

すべてのステークホルダーの皆様と
Win-Winの関係を構築し、
安心して暮らせる持続可能な
社会・環境づくりに貢献しつづけます。



はじめに甚大な被害をもたらした「平成28年熊本地震」により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。現在、西松建設はお客様に対し、応急の復旧対応のほか個別に復旧支援活動を行っております。今後も被災地域の一日も早い復興を目指して、全社をあげて支援活動を続けてまいります。

2015年の振り返り

2015年、日本企業の収益環境は良好で、個人消費の動きは弱いもののインバウンド消費の影響も受けて、経済全体としては緩やかな回復傾向にあったように思います。建設業界全体で見ても、東京オリンピック・パラリンピック(以下オリンピック)へむけた施設等の建設やインフラ整備、東日本大震災の復興事業の本格化で、建設投資に一時の勢いはないものの、現在も横ばいの状態を維持しています。2015年度の業界の受注総額は、官民合わせて総額15兆130億円。2014年度比で若干マイナスではありますが良好な状況と考えております。

2015年度は「発展・変革I期」と位置づけた2017年度を最終年度とする中期経営計画の1年目でした。良好な外部要因により、当社では財務目標数値も非財務面の目標も概ね達成することができました。

しかし私たちは、このまま外部環境に頼っているだけでは2020年以降の継続的な発展は非常に困難であると認識しています。

建設業界は、これから転換期を迎えます。そういった時代の流れを注視しつつも、私たちにはバランスの取れた行動が求められています。一番大切なのは、長い時間軸で物事をとらえ、本質的に重要なことを見失わず戦略を立てることです。そこに、当社がすべてのステークホルダーの皆様とWin-Winの関係を構築していく鍵があると考えています。

社会情勢を踏まえての決意

2015年から2016年の前半にかけ、建設業界では施工時のデータ改ざんが発覚し、国民生活の安全と安心を揺るがす大きな社会問題となりました。これらに起因した建設業界に対する信頼喪失の影響は甚大です。私たちは同じ業界の一員として、業界全体の信頼回復と国民の皆様の不安払拭のためにも、最高品質・安心・安全なサービスを提供することはもちろん、社内のコンプライアンスを徹底させることに重きをおいています。

当社ではコンプライアンス基本方針「コンプライアンス優先が企業の発展へ」にもとづき、内部通報制度を有効に運用し、社内の不正行為に対する抑止力として社内風土の改善に取り組んでいます。またコンプライアンス研修を積極的に展開し、社内のコンプライアンス意識の浸透に努めています。利益優先ではなく、法令・倫理を守ることによって企業は発展するという強い決意をもって、チェックのルール化、内部監査の強化、人材育成に取り組んでいくことで、当社があるべき企業像としている、揺るぎない信頼の獲得と魅力のある企業を実現できると考えております。

建設業界には2020年以降、建設投資が減少し、利益の確保が困難になるというリスクがあります。オリンピックや東日本大震災に関連した建設受注の低減は避けられません。また社会資本の老朽化に伴い、維持管理・更新費用の増加が予想され、限られた予算の中では、逆に新築・新設に対する予算が縮減されると予想されます。

しかしながら当社は、このような危機が迫っている状況こそ、新しい価値を創造し、事業展開をするチャンスととらえています。設立以来、長きにわたって技術を培ってきた当社であるからこそ、さらに技術を向上させ、地域に貢献できる付加価値の高い事業に取組み、持続的な発展を目指すことができると考えています。



「N-Vision2020」の実現へむけた 今後の取組み

当社が事業活動を行ううえで根幹となるのは、人々が安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくりに貢献することです。その実現のために、当社のあるべき姿として「N-Vision2020」を掲げています。これは社会的課題に対応した7+1のCSR活動ポイントについて、中長期の定量目標やPDCAサイクルの運用を定めたものです。それぞれの活動ポイントに対して具体的なステークホルダーを想定し、CSR経営として対応すべき事項を定め、実効性を重視しています。取組みの過程において、本当にステークホルダーの皆様のご期待に沿っているかという視点を持つことです。必要であれば見直し・改定を行うなど、当社が目指すCSR経営から乖離することなく「N-Vision2020」を実現できるように努めています。

2015年のCOP21で2020年以降の新しい温暖化対策の枠組み「パリ協定」が採択されました。各国で温

室効果ガスの排出量を実質ゼロにする方向性が打ち出されたのをはじめ、世界全体で深刻化しているさまざまな環境問題への対応が求められています。当社におきましても、地球環境の次世代への継承、循環型社会への対応は、重要かつ急務であると認識し、低炭素社会の形成促進、生物多様性への配慮などの環境活動に注力しています。

たとえば2014年に竣工したCRE事業として建設した、高齢者施設「グランド世田谷上町」では、いくつかの自然エネルギーの活用技術を導入しました。地中熱の利用による外気負荷削減技術「クール・ヒートピット」もその一つです。外気を温度変動が小さい地中に取込み、そこで夏は冷却・冬は昇温された空気を室内に取込むシステムで、年間のデータから外気負荷が70%削減できることを実証できました。この成果はZEB(ネット・ゼロ・エネルギービルディング)実現に必要な設計技術の一つとして活用できます。当社の環境対策の布石となった事例です。

2016年3月には、地球温暖化対策をはじめとした環境への取組みについて「エコ・ファーストの約束」を宣言し、環境大臣よりエコ・ファースト企業（業界における環境先進企業）として認定されました。引き続きたゆまぬ努力を重ね、地球環境保全に寄与する技術を高め、環境経営先進企業としてのコーポレートブランド化を目指していきます。

CSRのさらなる強化、今後の展開

2016年4月には、社長室に設置していたCSR経営推進部の機能の一部を経営企画部へ移設しました。CSR活動には全社的な目線・実行力が必要です。この変更は組織体制を強靱にするために重要となります。

また2017年度を最終年度とする中期経営計画2017においても、「N-Vision2020」から非財務面の活動目標を取入れつつ、財務面での目標戦略と統合し、各事業本部が達成にむけて主体的に取り組んでいます。当社の継続的な発展は、財務・非財務の両輪いずれかが欠けても達成することは不可能です。現況は計画・目標を設定し、やっとCSR活動のフレームが完成したという段階で、いよいよフレームを実際の具体的な活動で埋めていく段階に入ったと言えるでしょう。どのような活動でも、実践する一人ひとりにまで方針を浸



透させ意思統一が図られなければ、その活動は形骸化してしまいます。会社が策定した方針を全社に行き届かせるために、経営者による支社・支店・現場訪問やeラーニングを活用した研修など、粘り強い取組みを行っており、持続的に成長・発展し続けるための社内基盤の強化に努めています。

当社のCSR活動は2011年にスタートし、6年目の取組みとなります。まだまだ全社的な活動としては未熟な面は否めませんが、特命受注が着実に増えている点で、手応えを感じています。特命受注の増加は、お客様からの信頼の証であるとともに、当社のCSR活動の成果の一つと受け止めております。今後もさらなる信頼の獲得を目指し、各部門で展開している施策を着実に展開していきます。

おわりに

西松建設のCSRの取組みをご紹介しますレポートも今回6号目を迎えました。これまでCSR活動をメインとした内容でしたが、本号より、財務・非財務を盛り込んだ中期経営計画2017と一体となった活動をご紹介します形としました。中期経営計画に掲げた2020年の企業像、事業イメージ、CSR経営強化に全社で努めており、その成果についても本号でご覧いただくと自負しております。お客様、地域社会の皆様、株主投資家の皆様、そして社員と協力会社の皆様にご一読いただき、忌憚のないご意見やご感想をお寄せいただければ幸いです。

皆様のご意見を真摯に受け止め、すべてのステークホルダーの皆様とのWin-Winの関係構築を目指していく所存です。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

代表取締役社長 **近藤 晴貞**